

様

中心部飲食店応援事業実行委員会  
委員長 西川 将人

## 中心部飲食店応援チケット取扱事業者登録決定通知書

中心部飲食店応援事業について、次のとおり取扱事業者の登録を決定したので、中心部飲食店応援チケット取扱事業者募集要項（以下「募集要項」という。）第10条の規定に基づき通知します。

## 1 取扱事業者情報

所在地			
事業者名			
店舗情報		登録番号	

## 2 換金について

毎月1日から15日までに換金依頼があったものについては、当月末日までに随時入金するものとし、毎月16日から末日までに換金依頼があったものについては、翌月15日までに随時入金します。ただし、売上台帳・伝票等の内容に疑義が生じたときは内容の確認のほか、実地調査等を行うため、入金が遅れる場合があります。

## 3 その他

募集要項の規定に反する行為を行ったときは、店舗及び取扱事業者の公表を行い、チケット換金の拒否、取扱事業者の登録を取り消すほか、チケットの利用にあたり不正に得た金銭の返還を求めます。また、それによって実行委員会に損害が生じた場合には、その損害について賠償しなければなりません。